

# 気象警報・熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

気象警報については「山城中部」など、市町村をまとめて発表する場合がありますので、気象庁から「井手町」に発表されているかをご確認ください。氾濫警報については、「木津川下流」に発表されているかをご確認ください。

## 『井手町』に気象警報が発表されている場合の対応

① **午前7時現在警報発表中** ⇒ **待 機**

- 午前7時現在、気象庁から『井手町』『木津川下流』に「大雨」「氾濫」「土砂災害」「大雪」「暴風」「暴風雪」警報・危険警報・特別警報のいずれか1つでも発表されているときは、待機させてください。

② **午前10時現在警報発表中** ⇒ **臨 時 休 校**

- 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休校とします。  
※翌日の時間割は、臨時休校となった日の時間割とし、変更する場合は、teturu 等でお知らせします。

③ **登校途中に警報発表**

- 可能であれば呼び戻し、待機させてください。
- 登校した場合は、気象状況等を考慮して、その後安全に十分気を付けて下校させます。
- 「学校待機」の児童については、お迎えをお願いします。

④ **授業中に警報発表**

- tetoru 等で下校時刻等をお知らせします。
- 気象状況等を考慮して、安全に十分気を付けて下校させます。
- 「学校待機」の児童については、お迎えをお願いします。  
※気象状況により給食を食べずに下校する場合があります。

⑤ **午前10時までに警報解除** ⇒ **集 団 登 校**

- tetoru 等で登校時刻をお知らせします。
- ご近所で声をかけ合っていただき、通学班で集団登校させてください。

## 『京都府』に熱中症特別警戒アラートが発表されている場合の対応

**特 別 警 戒 ア ラ ー ト 発 表** ⇒ **臨 時 休 校**

- 京都府に「熱中症特別警戒アラート」が発表（前日の14時頃）された場合は、翌日を臨時休校とします。